参考資料

三川町のごみ減量・リサイクルの取組資料

納税通知書（町県民税・森林環境税）を送付します

今年度の町県民税・森林環境税は、令和7年分の個人の所得を基に計算し、令和8年1月1日に住所のあった市町村で課税されます。

三川町では、6月中旬に今年度分の納税通知書を送付しますので、ご確認ください。

なお、非課税の方には送付していません。また、給与から徴収される方は、5月中旬に事業所宛てに税額通知書を送付しており、事業所から配布されます。

◆期限後に確定申告書または町県民税の申告書を提出した方は

申告の内容が、納税通知書に反映されない場合があります。後日、申告の内容を反映させた「税額変更通知書」を送付します。

◆税の口座振替　オススメ！

税の納付は、口座振替をお勧めしています。役場町民課または金融機関で手続きできます。　※特別徴収分は変更できません。



○問合せ先　町民課 税務係　☎35－7026

住民基本台帳の閲覧状況

令和7年4月1日から令和8年3月31日までにおける、本町の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

閲覧者氏名	閲覧事由（利用目的の概要）	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
株式会社 東北情報センター 代表取締役社長	「人々のつながりに関する基礎調査」実施のための対象者抽出	令和7年6月19日	満16歳以上の男女（平成21年6月1日以前に生まれた）で、大字土口の住民（18件）
全町内会長	町内会活動の円滑な運営に資するため	毎月初め	町内会内に住所を有し、世帯の転入・転出、世帯主の変更があった方

○問合せ先　町民課 住民係　☎35－7025

みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

～もやすごみを減らそう～

昨年度、各町内会のごみステーションに出されたごみの量は、令和6年度に比べ減少（1.91％）しました。今回は、全体の9割を占める「もやすごみ」の減量がテーマです。

●雑紙は資源回収へ（「ごみ」ではなく「資源」です！）

リサイクルできる古紙類は、もやすごみとして捨てずに、育成会・町内会の資源回収に出すか、毎週日曜日に開所している資源リサイクルステーションに出してください。

●生ごみなどの水分は切ってから

夏は、スイカの皮など、水分を多く含む野菜くずが多く捨てられます。生ごみをごみ袋に入れる際は、水分をよくしぼってください。また、乾燥させることができるものや刈り取った草は乾燥させてからごみに出してください。

●おいしく食べきりで、食品ロス・もやすごみ削減！

食材の適量購入や使いきり・食べきりを意識しましょう。

【令和7年度ごみ収集量実績】	ごみ収集量（かっこ内は前年度）	対前年度比	ごみの割合
もやすごみ	1,337.15t (1,361.12t)	▲1.76%	91.5%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	49.22t (48.94t)	0.57%	3.4%
びん・缶	47.15t (48.21t)	▲2.20%	3.2%
金属・その他	23.22t (27.04t)	▲14.13%	1.6%
廃蛍光管・廃乾電池等	4.12t (3.92t)	5.10%	0.3%
合　計	1,460.86t (1,489.23t)	▲1.91%	100.0%

○問合せ先　建設環境課 環境整備係　☎35－7036

資源リサイクルステーションをご利用ください

開所日時　毎週日曜日　午前８時から正午まで

回収できます		主なもの	出し方
金属類	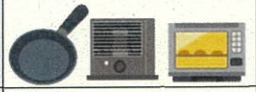	鉄類、アルミ製品、ステンレス、銅、真鍮や、石油ストーブ・電子レンジなど外装が金属製の家電	そのまま出してください
空き缶		缶詰、一斗缶、使用済スプレー缶、カセットボンベ	透明な袋に入れてください。 使用済スプレー缶、カセットボンベは使い切って穴を開けずに出してください。
自動車部品 自転車など		鉛バッテリー、ホイール、アルミホイール付タイヤ、自転車、農機具	そのまま出してください
廃油		エンジンオイル（ガソリン、混合油、軽油、灯油は回収できません）	混ぜないで一斗缶などの金属製の容器に入れてください
使用済 小型家電	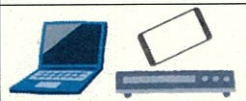	ノートパソコン、液晶ディスプレイ、DVD プレーヤ、BS アンテナ、携帯電話、ゲーム機など	乾電池・インク等を外して出してください。 登録されたデータは必ず消去してください。
新聞紙		新聞紙、雑誌、段ボール	紙以外のもの（ビニール、アルミがついている紙など）、汚れた段ボールは回収できません。 紙ひもで縛って出してください。
雑紙	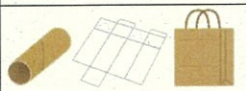	トイレットペーパーの芯、紙箱（ティッシュ、お菓子等）、包装紙、紙箱、牛乳パック、封筒など	紙ひもで縛るか、紙袋に入れて出してください。 牛乳パックは牛乳パックだけでまとめて出してください。
びん類		一升びん（茶色、緑色のみ） ビールびん（大びんのみ）	そのまま出してください
発泡 スチロール	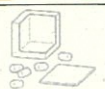	発泡スチロール製緩衝材、保冷箱など	複数まとめて出す場合は、小さなものは透明な袋に入れ、おおきなものはひもで縛って出してください。
廃食用油		植物性の廃食用油のみ ラードなど動物性油は回収対象外	ペットボトル等に廃食用油を入れて持ち込んでください。

回収できません		主なもの
家電リサイクル法対象品	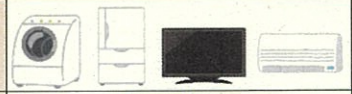	洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、テレビ、エアコン
生活用品		布団、カーテン、たんす、ソファ、じゅうたんなど木製品や布製品
衣料品、靴下、作業着、靴、カッパ等		衣類、カバン、靴下、作業着、ぬいぐるみ、靴、長靴、カッパなど
その他		左記以外のびん類、ビニール類、食器類、消火器、金庫、楽器、プラスチック製品（外装がプラスチック製の家電等）、電池、鏡、スチールホイール付タイヤ、ゴム部分だけのタイヤ、椅子、電気照明器具、電気カーペット、電気毛布、プリンター、建具類、会社・農業など事業により生じたもの

※回収対象品であっても、汚れている場合は回収できません。
回収できるかわからないものについては、事前に回収業者に問合せするか、資源リサイクルステーション開所時に係員にお問い合わせください。

三川町建設環境課　電話 0235-35-7036

問合せ先（回収業者）

●新聞紙、雑誌、ビール瓶、金属類、自動車部品、自転車など
廃油（エンジンオイル）
株式会社グリーンシステム
℡0235-25-6003
グリーンステーション鶴岡店
℡0120-237-889

●使用済小型家電
株式会社鍋元商店　酒田営業所
℡0234-33-2626

●一升びん（茶色、緑色）
山形県酒類卸株式会社　鶴岡支店
℡0235-24-3320

●発泡スチロール
東北イートップ株式会社
℡0235-64-5785

●廃食用油
株式会社庄内化成産業
℡0234-45-0225

資源リサイクルステーション案内図

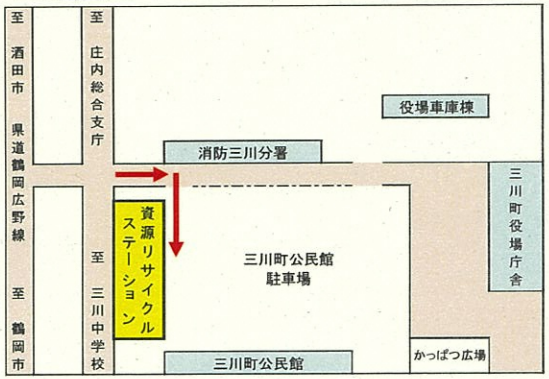

町内会等集団資源回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
びん類	2,737	2,156	1,806	1,673	1,390
雑誌	30,425	25,813	25,676	24,275	20,205
新聞紙	66,926	60,937	55,222	45,345	39,129
段ボール	36,823	36,397	34,069	33,895	30,288
牛乳パック	774	686	669	461	458
その他雑紙	980	940	950	1,120	820
空き缶・金属類	92	45	82	140	52
合計	138,757	126,974	118,474	106,909	92,342

資源リサイクルステーション回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
びん類	1,140	1,153	816	961	1,134
雑誌	22,004	21,550	19,043	18,130	17,840
新聞紙	22,138	22,356	18,712	14,482	12,936
段ボール	25,579	25,208	25,540	23,812	22,333
牛乳パック	232	319	324	290	246
空き缶・金属類	354	368	360	374	288
発泡スチロール	472	368	357	348	338
合計	71,919	71,322	65,152	58,397	55,115

住民参加型空き缶回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
アルミ缶	4,112	3,403	－	－	－
スチール缶	1,852	1,173	－	－	－
合計	5,964	4,576	－	－	－

※令和5年度より回収先の都合により回収量の集計を行わないこととしたため、回収量不明。

小学校空き缶回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
アルミ缶	344	404	342	430	370
スチール缶	23	12	11	9	11
合計	367	416	353	439	381

廃食用油回収量実績

単位：L

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
廃食用油	674	596	610	545	658

資源ポスト回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
アルミ製品	538	403	569	420	361
鉄製品	3,740	4,251	2,756	3,153	3,325
その他の金属製品	74	55	58	27	44
衣類	―	―	―	―	―
廃油	529	635	455	506	570
ペットボトル	―	―	―	―	―
その他	1,254	998	676	543	810
合計	6,135	6,342	4,514	4,649	5,110

※衣類及びペットボトルの回収は令和２年度末で終了

衣類回収イベント回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和7年度
古着	―	―	380	750	640

※イオンモール三川との協働事業による衣類回収イベント「幸服リレー」、「分服リレー」の実績

みかわエコチャレンジによる各種回収量実績

単位：ｋｇ

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
①パソコン	―	―	63	81	67
①携帯電話	―	―	1	1	0
①小型家電	―	―	47	72	113
小計	―	―	111	154	180
②使用済みペン	―	―	―	5	4

※①はリネットジャパンリサイクル㈱との協定締結に基づく、宅配便を活用したパソコン、小型家電等のリサイクル事業
②は㈱パイロットコーポレーションとの協働事業による、使用済みペンリサイクル事業

使用済小型家電回収量実績

単位：台（上段）、ｋｇ（下段）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
パソコン	42	65	35	—	—
	220	**301**	**151**	**—**	**—**
プリンター	—	—	—	—	—
	—	**—**	**—**	**—**	**—**
パソコン用モニター	14	21	6	—	—
	60	**101**	**23**	**—**	**—**
パソコン用周辺機器	4	11	7	—	—
	3	**12**	**22**	**—**	**—**
携帯電話	21	39	—		—
	7	**12**	**—**	**—**	**—**
固定電話(FAX)等	18	15	5	—	—
	62	**51**	**15**	**—**	**—**
ビデオカメラ	0	1	—	—	—
	0	**1**	**—**	**—**	**—**
デジタルカメラ	1	0	3	—	—
	1	**0**	**2**	**—**	**—**
ゲーム機	2	1	6	—	—
	4	**3**	**13**	**—**	**—**
DVD・CDプレイヤー等	24	21	15	—	—
	90	**64**	**51**	**—**	**—**
地デジ・BSチューナー	4	2	3	—	—
	11	**10**	**13**	**—**	**—**
ワープロ	3	4	3	—	—
	18	**20**	**12**	**—**	**—**
カー用品	1	18	4	—	—
	4	**41**	**10**	**—**	**—**
電子辞書	0	0	—	—	—
	0	**0**	**—**	**—**	**—**
その他	4	4	3	—	—
	40	**29**	**48**	**—**	**—**
合計	138	202	90	—	—
	520	**645**	**360**	**430**	**650**
再資源化した重量(kg)	505	622	340	418	625
再資源化率(%)	97.0	96.0	94.0	97.2	96.1

※平成２７年度より開始
※平成２７年度はイベント回収及び窓口回収による回収
※平成２８年度はイベント回収、窓口回収及び資源ＲＳによる回収
※平成２９年度以降は使用済小型家電専用プレハブによる回収
※プリンターの回収は令和２年度末で終了
※令和６年度より回収先の都合により全体の回収量のみ集計することとしたため、回収品目の内訳不明

ごみの減量化・再資源化等に向けた具体的方策

（１）ごみの減量化・再資源化の具体的推進方策

具体的施策としては、発生段階での発生抑制はもちろんのこと、適正排出の指導の徹底と併せて、できる限りの再資源化を図り減量化を行うものとする。

①ごみ発生抑制策の普及促進

ごみ減量化及び再資源化の第一歩はごみ発生の抑制である。簡易包装商品を購入するなど、ごみになるものを買わない、増やさないなどという気運を醸成する。

②学習会への講師派遣

「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉があるように、分ければ資源となるものが、適正分別されていないためにごみとして処理されている。

きちんと分別してもらうには、分別に対する理解が不可欠であり、要望に応じた町内会や各種団体への講師派遣や学習会開催の支援、また、町内会でのごみ分別チラシ作成支援等により、町民に分別の徹底やごみ減量化への理解を求めていく。

③生ごみの減量化・食品ロス対策

家庭から排出されるごみのうち、重量として大きな割合を占めるのが生ごみであり、その減量化に努める。生ごみ発生の原因となる食事の作りすぎや食べ残しなどの食品ロスの削減や排出前の水切りの徹底について、各種団体が実施する学習会やイベントの場を利用して、町民への理解と協力を求めていく。

また、生ごみ処理機についても機会を捉えて普及促進を図り、町民のごみ減量に対する意識改革により、各家庭から排出される生ごみの減量化を図る。

④資源回収の促進

各家庭において発生するビール瓶、一升瓶、スチール缶・アルミ缶、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑がみなどについては、各町内会や育成会などが実施する集団資源回収及び町が管理・運営する資源リサイクルステーションを活用し、再資源化に努めるよう指導する。

町内３小学校では空き缶回収事業を行っており、子どもの環境教育の推進のため、今後も学校に理解と協力を求め、継続して事業を展開するとともに、支援を行っていく。

⑤プラスチックごみ削減の啓発

レジ袋やスプーンなどのワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減の呼びかけを行う。

⑥使用済小型家電リサイクルの推進

平成２５年４月に小型家電リサイクル法が施行されたのに伴い、資源リサイクルステーションの南側に設置した使用済小型家電専用プレハブでの回収に継続して取り組む。

また、令和５年度にはリネットジャパンリサイクル㈱と家庭で不要になったパソコン等の小型家電を宅配便により回収する協定を締結し、資源リサイクルステーションに持ち込むことが難しい方でもリサイクルに取り組めるようにしている。

引き続き「金属・その他」に分別されているごみの排出量の削減を目指す。

⑦家庭で使用した廃食用油の回収

各町内会に設置された回収ボックスを通じて家庭用廃食用油を回収してきたが、令和８年度より、資源リサイクルステーションへ持ち込む拠点回収方式へと切り替えている。回収した廃食用油は新たに家畜用飼料等へのリサイクルを進めることとし、今後も町民に協力を呼びかけ、ごみの減量化及び地球温暖化防止につなげていく。

⑧製品の再利用（リユース）の促進

各家庭において、物を大切にできるだけ長く使用し、それでも不要な場合はフリーマーケットやバザーを活用するなど、できるだけごみにしない努力をするよう町民に対して協力を求めていく。

令和５年度から、町とイオンモール三川との共催で町の５Ｒの取り組みのパネル展示のほか、衣料品回収「幸服リレー」、「分服リレー」を実施し、リユースの促進に努めている。今後もイオンモール三川と連携した事業実施を図っていく。

また、地域情報サイト「ジモティー」を運営する㈱ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結した。ジモティーは全国各地の地元情報が掲載された掲示板のことであり、その掲示板を通して住民同士でまだ使える不要品を必要とする方に譲る取り組みを支援していく。

さらに、令和６年度にはリユースプラットフォーム「おいくら」を運営する㈱マーケットエンタープライズともリユースに係る連携協定を締結している。おいくらでは、近隣のリユースショップへ不要品の一括査定を行うことができ、売却によりまだ使用することができる家具等の粗大ごみの削減を図る。

⑨使用済みペン及びインクカートリッジの回収

令和５年度より、役場庁舎での㈱パイロットコーポレーションと連携した使用済みペン等の回収、またジット㈱と連携した使用済みインクカートリッジの回収を開始した。今後も町民にリサイクルの協力を呼びかけていく。

⑩LINE でのごみ分別検索機能の活用

令和５年度に LINE でごみ分別検索ができるようにしており、町民に広報等を通じて活用を周知し、引き続き適正分別の協力を求めていく。

⑪ごみ処理有料化に向けた検討

ごみの減量化と再資源化率の向上、排出量に応じた負担の公平化及び町民の意識改革やごみ処理経費削減のため、一般廃棄物処理の有料化実施が課題となっている。山形県内では、庄内地域の全市町でごみ処理有料化を実施しておら

ず、鶴岡市及び酒田地区広域行政組合の各市町と情報共有しながら、引き続き検討を行う。

⑫事業所におけるごみ減量化対策

町内で事業活動を行う事業者は、事業活動に伴い発生するごみを適正に分別及び排出抑制したうえで鶴岡市の各施設に搬入するものとする。また、資源化できる段ボールや新聞紙などは再生業者へ依頼するなどし、可能な限り再資源化に努めるものとする。

鶴岡市ごみ焼却施設への搬入は一般廃棄物に限るため、一般廃棄物と産業廃棄物の混在を避け適正分別を行い、自己搬入するか町が許可する収集運搬業者に委託して処理を行うものとする。また、事業所で生産される製品の過剰包装や使い捨て容器の生産・使用は極力避け、可能な限りごみ減量化が進むよう協力を求めていくものとする。

⑬し尿収集運搬業者の持続的な運営の確保

し尿収集運搬業者の持続的かつ安定的な運営の確保が課題となっており、対策を検討していく。